

令和4年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会次第

日時 令和4年7月11日（月）

午前10時開会

会場 龍ヶ崎市役所全員協議会室

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

（1）令和3年度推進事業の報告について

（2）令和4年度推進事業の予定について

（3）その他

4 閉会

〈令和4年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業予定〉

- | | |
|----------|-----------------------|
| 7月11日（月） | 第1回委員会（令和3年度推進事業実績報告） |
| 10月 | 委員改選 |
| 11月 | 懸垂幕掲示（男女共同参画推進月間） |
| 時期未定 | 男女共同参画推進講座（未定） |

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画

----- 令和3年度実施状況報告書 -----



福祉部こども家庭課

【目次】

1 第2次男女共同参画基本計画における施策の体系	1
2 第2次男女共同参画基本計画における指標一覧	2
3 実施状況	
■基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	4
【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	4
①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実	4
②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進	5
【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実	6
①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実	6
②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実	8
【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進	9
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進	10
②メディア・リテラシーの向上の促進	10
■基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	12
【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進	12
①男女が共に参加する地域活動の促進	12
【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進	14
①男性の家庭生活への参画の促進	14
【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	15
①附属機関等における女性参画の拡大	15
②市役所、事業所等における女性職員の登用	15
③女性のエンパワーメントのための情報提供	16
【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進	17
①国際理解・交流の促進	17

■基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	18
【施策の方向1】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	18
①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	18
②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討	18
【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	19
①男女雇用機会均等の促進	19
②就職、能力向上に対する支援	19
③自営業における男女共同参画の促進	20
【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援	22
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進	22
②子育ての支援の充実	22
■基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	24
【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援	24
①男女の心身の健康の保持・増進のための支援	24
②妊娠・出産等に関する健康支援	27
【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	30
①防災組織における女性参画の促進	30
【施策の方向3】高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	31
①高齢者・障がい児(者)が安心して暮らせる環境の整備	31
【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援	34
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実	34
②ひとり親家庭等の生活の安定への支援	34
【施策の方向5】経済的支援を必要とする家庭への支援	36
①経済的支援を必要とする家庭への支援	36
【施策の方向6】外国籍市民等への支援	37
①外国籍市民等への支援	37

■基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	38
【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶	38
①暴力の根絶のための啓発	38
②被害者への支援体制の充実	38
【施策の方向2】性に関する差別の解消	40
①多様な性への理解の促進	40

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における施策の体系

基本目標	施策の方向	指標
I 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	(1)男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	1.『市の男性職員の育児休業取得率』
	(2)男女平等を推進する教育・学習の充実	
	(3)メディア等を通じた意識改革・理解の促進	
II 多様な分野における男女共同参画の推進	(1)地域社会における男女共同参画の促進	2.『男女の平等意識をはぐくみ、性の差を感じることなく活躍できる環境の満足度』 3.『市の附属機関等委員に占める女性の割合』 4.『市の係長相当職（副主査）以上に占める女性の割合』
	(2)家庭における男女共同参画の促進	
	(3)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	
	(4)国際理解における男女共同参画の促進	
III 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	1.『市の男性職員の育児休業取得率』 5.『勤務先が仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合』
	(2)雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	
	(3)男女の就業生活と家庭生活の両立の支援 〈女性活躍推進法による市町村推進計画〉	
IV 安全・安心して暮らせる社会づくり	(1)生涯を通じた男女の健康支援	6.『特定健診・がん検診受診率』 7.『市の女性防災士の人数』
	(2)男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	
	(3)高齢者・障がい児(者)の福祉の充実	
	(4)ひとり親家庭等への支援	
	(5)経済的支援を必要とする家庭への支援	
	(6)外国籍市民等への支援	
V 一人ひとりの人権の尊重	(1)男女間のあらゆる暴力の根絶 〈配偶者暴力（DV）防止法による市町村推進計画〉	8.『市におけるDV相談件数』 9.『性的少数者（LGBT等）に対して『聞いたことがある（意味も知っている）』と回答した人の割合』
	(2)性に関する差別の解消	

【第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画における指標一覧】

No.	指標項目	実績値 令和元 (2019) 年度	実績値 令和2 (2020) 年度	実績値 令和3 (2021) 年度	目標値 令和5 (2023) 年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
1	市の男性職員の育児休業取得率	89%	50%	100%	100%	国：3.6% 平成28(2016) 年度	国：13% 令和2(2020) 年度	人事課	I・III	2・27
						県：-	県：-			
2	男女の平等意識をはぐくみ、性の差を感じることなく活躍できる環境の満足度	-	-	-	25%	国：-	国：-	こども家庭課	II	18
						県：-	県：-			
3	市の附属機関等委員に占める女性の割合	28.5%	28.70%	28.9%	30%以上 令和2(2020)年度	国：25.6% 平成27(2015) 年	国：30%以上 令和2(2020) 年度	こども家庭課	II	19
						県：28.3% 平成26(2014) 年	県：30.3% 令和2(2020) 年度			
4	市の係長相当職(副主査)以上に占める女性の割合	28.7%	29.90%	29.8%	35% 令和2(2020)年度	国：33.5% 平成29(2017) 年	国：35% 令和2(2020) 年度末	人事課	II	20
						県：-	県：-			
5	勤務先が仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合	67.7%	71.7%	78.0%	75%	国：-	国：-	こども家庭課	III	26
						県：69.9% 平成30(2018) 年4月~5月	県：-			

No.	指標項目	実績値 令和元 (2019) 年度	実績値 令和2 (2020) 年度	実績値 令和3 (2021) 年度	目標値 令和5 (2023) 年度	参考値 上段：国 下段：県	目標値 上段：国 下段：県	担当課	基本目標	事業No.
6	特定健診・がん検診受診率	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：31.6% (KDB速報値) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64歳：37.4% ・65～74歳：12.2% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29歳：7.0% ・30～39歳：26.9% ・40～64歳：31.8% ・65～74歳：13.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：22.5% (KDB速報値) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64歳：35.9% ・65～74歳：12.2% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29歳：9.1% ・30～39歳：22.7% ・40～64歳：32.0% ・65～74歳：1.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：28.2% (KDB速報値) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64歳：42.6% ・65～74歳：7.8% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29歳：10.6% ・30～39歳：27.0% ・40～64歳：36.9% ・65～74歳：13.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：48.5% (令和5(2023)年度) ●乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・40～64歳：35.1% ・65～74歳：13.7% ●子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・20～29歳：19.5% ・30～39歳：35.3% ・40～64歳：29.8% ・65～74歳：17.1% (令和3(2021)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 【国】 <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：36.6% ●乳がん検診：44.9% ●子宮がん検診：42.4% (平成28(2016)年度) 【県】 <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：36.8% (平成29(2017)年度) ●乳がん検診：18.6% ●子宮がん検診：15.7% (平成28(2016)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 【国】 <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：60%以上 ●乳がん・子宮がん検診：50% (令和4(2022)年度) 【県】 <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診：60%以上 (令和4(2022)年度) ●乳がん・子宮がん検診：50% (70歳未満の受診率) (令和4(2022)年度) 	健康増進課	IV	40
7	市の女性防災士の人数	24人 (全体数261人のうち9.2%)	23人 (全体数248人のうち9.27%)	23人 (全体数244人のうち9.42%)	27人 (全体数270人のうち10.0%)	国：— 県：茨城県における消防団員に占める女性の割合2.13% (平成26(2014)年)	国：— 県：目標値の設定はなし (状況把握のための指標)	危機管理課	IV	55
8	市におけるDV相談件数	14件	39件	24件	—	国：— 県：—	国：— 県：—	こども家庭課	V	71
9	性的少数者(LGBT等)に対して「聞いたことがある(意味も知っている)」と回答した人の割合	—	—	—	60%	国：— 県：—	国：— 県：—	こども家庭課	V	75

●基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

【施策の方向1】男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し

①市広報や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
1	市広報紙や市公式ホームページを活用した男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、関連する情報を掲載し広く周知した。	0	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、市広報誌や市公式ホームページを活用し、関連する情報を広く周知することができた。	昨年度に引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、市ホームページを活用し関連する情報を随時掲載し広く周知することにより関心を高めてもらえるようにする。	こども家庭課
2	育児・介護休業法等の関連法令・制度の周知	市公式ホームページ「男女共同参画関連法令集」のコンテンツに育児・介護休業法等の情報を引き続き掲載し周知した。また、事業所が取組の参考となるよう、市役所における休業取得に関する取組を広報紙等で紹介した。 令和3年度の市役所における男性の育児休業取得者は、2人で取得率100%になる見込み。	0	男性の育児・介護休業の取得率は依然低い状況にあると思われる。そのため、事業所等への積極的な取り組みを促進するために育児・介護休業に関する情報の周知や市役所における休業取得に関する取組の紹介は有効と思われる。	市公式ホームページに、育児・介護休業に関する情報を随時掲載する。	こども家庭課
3	男女共同参画の推進	多くの方々に男女共同参画を身近なものとして考えてもらうために、男性の子育て「イクメン・イクジイ」をテーマとする川柳を募集した。 ・応募方法として、「いばらぎ電子申請サービス」を使用 ・りゅうぼー、政策情報誌、地元情報誌、公募誌に募集記事を掲載 ・メール配信や、市公式ホームページ、龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージにて周知 ・市役所、市内コミュニティセンターにチラシを設置 ・りゅうぼーに入選作品・表彰式の紹介記事を掲載 【募集期間】令和3年6月15日～7月30日 【応募数】応募人数620人（市内応募者数31人） イクメン部門：490句・イクジイ部門：593句 合計：1083句 【内容】男女共同参画を身近なものとして考えていただくために、男性の子育て「イクメン・イクジイ」をテーマとする川柳を募集した。全国各地より幅広い年齢層の方々から作品が寄せられた。龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、イクメン部門とイクジイ部門で入賞作品（最優秀賞1点・優秀賞1点・佳作1点・男女共同参画賞1点・男女共同参画推進委員会会長賞1点・市長賞1点）を決定した。男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った。 また、茨城県及び龍ヶ崎市では、それぞれの条例で11月を男女共同参画月間に掲げており、市民が男女共同参画について参加・考える機会を提供した。	40	イクメン川柳は幅広い年齢層の男性からの応募が多く、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えられる。 しかしながら、令和3年度の応募期間中に、LGBTや男女差別の観点から「イクメン・イクジイ」という単語を使用した募集や、募集の応募投稿フォームの性別選択欄に「男性」「女性」しかないことについての指摘など、イクメン川柳の根本的な部分についての見直しを問うような意見が寄せられたこともあり、令和4年度以降の実施方法についての検討が必要である。	令和3年度に寄せられた意見にあったように、「イクメン川柳」については、タイトルも含めて今後の実施方法については、課内での協議を行っている段階である。	こども家庭課

②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
4	市民、企業等への男女共同参画に関する情報提供・講座の開催	<p>市広報誌や市公式ホームページによる男女共同参画に関する情報提供に加え、パンフレット等の配布により市民が身近に男女共同参画に触れる機会を提供した。</p> <p>例年実施していた茨城県主催の各種講座や講演会バスツアーについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年度は実施せず。</p> <p>イクメン・イクジイ川柳では過去最高の1083句の応募があり、11月には表彰式を行った。</p>	0	<p>茨城県女性プラザ主催の公開講座バスツアーや各種講演会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和2年度に引き続き開催を見送ることとなってしまった。</p> <p>情報提供については、広報誌やホームページを活用し、男女共同参画に触れる機会を提供することができた</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続いていく可能性があるため、その中で行うことの出来る情報提供や講座の開催を検討していく。</p>	いづも家庭課

【施策の方向2】男女平等を推進する教育・学習の充実

①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
5	子育てふれあいセミナーの充実	<p>小学校1・2年生の保護者を対象とし、家庭教育や子育てに関する研修会を実施することで、保護者同士の情報交換の場を提供をすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月8日（木）、2部に分けて全体研修会を開催した。 講師：親業訓練シニアインストラクター 富澤 優江 先生 演題：親子の会話で育む問題解決力と自己肯定感 参加者：延べ62名 10月下旬～12月上旬に、学校単位での食に関する研修会を実施した。 講師：龍ヶ崎小学校 栄養教諭 中井 晴香先生 演題：龍ヶ崎市における学校給食について「学校と家庭が連携した食育の推進」 参加者：延べ40名 子育てふれあいセミナー通信の作成及び配布 小学校1・2年生の保護者（1,100名）に通信を発行し、子育てに関する情報や家庭教育についての情報提供を行った。（年間4回発行） 	31	<p>「全体研修会」での2部開催や「食に関する研修会」では、学校単位での実施を基本とするなど感染症対策を講じて実施した。研修後のアンケート結果では、満足度のポイントが高い評価となった。</p> <p>小学校1・2年生（低学年）の保護者に、家庭教育や子育てへの不安や悩みを解消するための支援資料として「子育てふれあいセミナー通信」を配布することにより、家庭教育の重要性についての理解と認識を向上させ、家庭教育の推進を図ることができた。</p>	<p>全体研修会や各学校における研修会は、実施回数や参加人数など内容を検討して実施する。</p> <p>家庭教育支援資料「子育てアドバイスブッククローバー」モバイル版の案内や、家庭教育支援に関する内容をテーマとして「子育てふれあいセミナー通信」を定期的に発行しセミナー生へ配布する。</p>	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
6	茨城県青少年のための環境整備条例に基づいた青少年の健全育成のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の『青少年の健全育成に協力する店』に現在登録がされている92店舗を訪問し、啓発チラシの配付やステッカーの貼付を依頼することにより、青少年の健全育成及び問題行動等の抑止に努めることができた。 【令和3年度実績】 青少年の健全育成に協力する店の登録率：98% あいさつ・声かけ運動キャンペーン 市青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議により、7月及び11月に市立小中学校、コミュニティセンターにのぼり旗を1か月間設置した。 7月5日（月）及び11月1日（月）に、市立小学校の登校時に「あいさつ・声かけ運動」キャンペーンを実施した。また、11月1日（月）、ショッピングセンター（2か所）でキャンペーンを実施し、啓発グッズ（ウェットティッシュ）600個を配付した。 青少年相談員による市内巡回パトロール及び街頭指導 児童生徒の登下校時間帯に、パトロール車による市内巡回を実施することにより、交通安全指導や通学路の危険な場所の把握に努めた。 	967	<p>『青少年の健全育成に協力する店』の訪問では、店舗の閉鎖もある中で、新たに3店舗の協力を得ることができた。</p> <p>「あいさつ・声かけ運動」では、新型コロナウイルス感染対策により縮小しての実施となりましたが、できる範囲での充実した取組となった。</p>	<p>継続して「青少年の健全育成に協力する店」の訪問及び巡回指導やパトロールを行うことにより、青少年健全育成のための環境整備を行っていく。</p> <p>店舗訪問においては、事業者との協働による青少年の健全育成環境の拡充を図っていく。</p> <p>また、7月と11月には各小中学校と地域において「あいさつ・声かけ運動」ののぼり旗を設置し、青少年の非行防止に努める。</p>	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
7	家庭児童相談の充実	<p>児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど、相談体制を図ることができた。</p> <p>（相談方法）電話相談、来所相談、訪問相談等 【令和3年度 相談の内容及び相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養護相談 計153件 <ul style="list-style-type: none"> （児童虐待相談） 85件 （児童虐待以外） 68件 ○障がい相談 計6件 <ul style="list-style-type: none"> （発達障がい相談） 5件 ○非行相談 計4件 <ul style="list-style-type: none"> （く犯行為等相談） 4件 ○育成相談 14件 <ul style="list-style-type: none"> （性格行動相談） 2件 （不登校相談） 8件 （適正相談） 3件 （育児・しつけ相談） 1件 ○保健相談 1件 ○その他の相談 32件 <p>合計 210件</p>	10,209	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	<p>子ども家庭総合支援室と関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。</p> <p>（相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等</p>	子ども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
8	児童・生徒に対する相談支援体制の充実	<p>子育てに悩みをもつ方やカウンセリングに関心がある方を対象に「龍ヶ崎市民カウンセリング講座」を実施した。令和元年度市民カウンセリング講座（初級）を受講し修了した方を対象に、「龍ヶ崎市民カウンセリング講座～親が行うカウンセリングの進め方～中級」を5回、「龍の子さわやか相談員養成講座～上級」を5回開催した。</p> <p>中級：カウンセリング入門講座・カウンセリングの考え方・進め方 上級：障がいのある子への対応のしかた、不登校支援</p>	140	市民カウンセリング講座（中級）では、終了後に基本的なカウンセリング理論や技法を身に付け、子育てに役立てることができたという参加者からの感想があり、家庭でも活かせるカウンセリングを学ぶことができた。また、上級講座では、龍の子さわやか相談員養成講座として、学校における相談業務の基本と実践を学習し、参加者は、相談員としての資質を磨くことができた。	<p>これまでの市民カウンセリング講座をリニューアルし、主に日常生活で役立つカウンセリングを学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市民カウンセリング講座（年5回） ・市民カウンセリング講座上級（年5回） 	教育センター

②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
9	人権教育・男女平等教育の充実	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○小中学校共通</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校で、人権教育全体計画および推進計画の改訂を行い、夏季休業期間に状況を確認し、助言指導に当たった。 新型コロナウイルス感染状況を鑑み、人権に配慮した学校生活を遅れるような話し合い活動を行うよう依頼し、各学校で実施した。 教員が人権感覚を身に付けるため、茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」を使用した校内研修を実施した。 各教科のグループ学習において、男女が分け隔てなく交流ができるよう、グループ編成等の工夫を行った。 <p>○いじめのない学校づくりを目指した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を実施した。 リーフリボンフォーラム（愛宕中学校区） <p>○令和3年度 人権教育市町村教育委員会訪問</p> <p>実施日：令和3年10月20日（水）午後1時30分～</p> <p>参加者：県庁人権教育室長他3人 県南教育事務所社会教育主事 龍ヶ崎市教育委員会教育長他5人</p> <p>内容：龍ヶ崎市の現状と課題について協議</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育コーナーの設置・保健体育科における異性尊重の学習・性別にとらわれず主体的に生き方を選択できる進路指導や職業観の形成。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の取組により、他人を気遣う行動がみられたり、差別や偏見を許さない意識と態度が身に付いてきている。また、異性への正しい理解と互いの人格を尊重することができている。 <p>男女共同参画社会の実現に関連する学習活動が「社会科」「技術・家庭科」「保健体育科」「特別活動」「道徳科」等の時間を通して実施された。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○社会科</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法と基本的人権（小学校） ・私たちと政治、人権と共生社会（中学校） <p>○家庭科</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭生活と家族（小学校）・家族・家庭と子どもの成長（中学校） <p>○保健体育科</p> <ul style="list-style-type: none"> 適応と成長・健康安全など <p>○道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女の協力 異性尊重 人間愛 ・公平・公正 正義 生命尊重など <p>○特別活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習や学校の生活づくり・福祉体験、ボランティア体験 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な授業や体験活動を通して、互いのよさを認め合い、男女を問わず誰とでも分け隔てなく接し、助け合う姿が多く見られるようになった。 		<p>茨城県学校教育指導方針及び龍ヶ崎市学校教育指導方針で示された努力事項に係る具体的な取組が各小中学校において継続的に実践されている。</p> <p>学校の教育活動全体を通して差別や偏見、いじめ防止の取組が実践されている。相互に認め合い、公平公正な態度で誰とでも分け隔てなく接することを重視することにより、よりよい人間関係づくりにつながっている。</p> <p>LGBT等の人権課題に関する教職員の理解が進んでおり、性に関わる人権教育は市内すべての小中学校で実施されている。今後も教職員の人権意識、人権感覚の高揚については、今後も学校訪問等を通して指導助言を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する学習を通して、陽性により出席停止になった場合にも不安なく登校でき、人権に配慮しながら学校生活を送ることができている。</p> <p>「龍ヶ崎市いじめ防止対策基本方針」の基本理念を踏まえた、いじめ防止に関する生徒指導連絡協議会及び校内研修が全校で定期的に行われている。</p> <p>生徒会を中心に、いじめ問題を中心とする差別や偏見をなくしていくための活動が児童生徒主体にすすめられている。</p>	<p>茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに人権教育全体計画及び推進計画を見直し、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。</p> <p>人権教育市町村教育委員会訪問を計画し、市内の小中学校における人権教育の取組を共通理解し、今後の人権教育の充実を図る。</p> <p>茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」、人権教育指導資料 第42集、第43集、及び人権問題啓発映画「ホーム」、同和問題啓発映画「三人兄妹」の活用した人権教育が行えるよう各小中学校に依頼する。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を鑑み、人権の配慮した学校生活を送れるよう取組を継続して行う。</p> <p>「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方に関する教育」を推進していく。</p> <p>教職員が人権意識を高くもって、児童生徒やその保護者への対応ができるよう、各校におけるコンプライアンス研修の実施状況を確認し、必要に応じて指導助言を行う。</p> <p>いじめのない学校づくりを目指した全校集会や学年行事の実施する。</p>	指導課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
10	発達段階に応じた適切な性教育の充実	<p>各小中学校における、保健体育科の授業を中心に、特別活動・道徳・各教科等の時間を通して、児童生徒の発達段階を考慮しながら適切な指導を行った。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康（生殖機能の成熟、異性の尊重と性情報への対処、心の発達） 中学3年：健康な生活と疾病の予防（感染症の広がり方、感染症の予防、性感染症の予防、エイズの予防）</p> <p>○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成 性的な発達への適応</p> <p>○特別の教科道徳 主として他人とのかかわりに関すること</p> <p>○その他 理科：人の体のつくりと働き 家庭科：自分の成長と家族</p> <p>【成果】 二次性徴、男女の特徴を学んだことにより、自分及び異性への理解を深めた。また、命の尊さを知り、自尊感情を高めた。</p>		<p>学習指導要領に沿って、児童生徒が性に対する正しい知識を身に付けたり、適切な行動がとれるよう実践力を身に付けさせたりするための指導が展開されている。</p> <p>○学級担任や保健体育担当だけでなく、ゲストティーチャーとして養護教諭を活用し、学習成果を高めることができた。 児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互に尊重し、協力すること、心と体の変化についての理解につながっている。自分及び異性への理解を深めることにより児童生徒の心の成長や豊かな情操につながっている。</p>	<p>特別活動等の時間における児童生徒の発達段階を考慮した適切な指導を行う。</p> <p>○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康 中学3年：健康な生活と疾病の予防</p> <p>○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成 性的な発達への適応 宿泊を伴う共同学習での事</p> <p>○特別の教科道徳 主として他人とのかかわりに関すること</p> <p>○その他 理科：人の体のつくりとは働き 家庭科：自分の成長と家族</p>	指導課

【施策の方向3】メディア等を通じた意識改革・理解の促進

①メディア等における男女の意識改革・理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
11	広報紙等における表現の配慮	広報紙等（広報龍ヶ崎「りゅうほー」・政策情報誌「未来へ」）において、固定的な性別役割分担のイメージにとらわれないことのないよう配慮した表現等に努め、情報発信を行った。	13,587	<p>広報紙等の文章や使用する写真・イラスト等において、性別での固定化した役割分担のイメージを与えないよう配慮した上で記事等を掲載し、男女共同の推進を図った。</p> <p>また、内容を伝える上で、写真やイラスト等の素材によっては男女対等な素材を探すのが難しいことと、情報を受け取る側の読み手に、担当が期待する意図・イメージと異なった形で伝わってしまう場合もあるため、複数人で確認するよう注意して取り組めた。</p>	<p>昨年度に引き続き、広報紙等（広報龍ヶ崎「りゅうほー」・政策情報誌「あすへ」）での情報発信において、文章やイラスト等の表現に、性別による固定的な役割分担にとらわれないよう多様性へ配慮し、男女共同の推進を図っていく。</p>	シティセールス課

②メディア・リテラシーの向上の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
12	家庭におけるメディア・リテラシー向上	令和4年1月19日に、情報教育およびメディア・リテラシーの向上を促進するため、茨城県メディア教育指導員の水野史代氏をお招きし「教育現場における情報教育について」をテーマに講演会の開催を計画した。今年度の参加者は、市内の教育機関および市役所職員34名となる予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況から開催を中止した。	0	<p>参加希望人数から、教育機関や市職員のメディアリテラシーへの関心の高さをうかがうことが出来た。家庭でのメディアリテラシーを向上させるためにも、向上を促す側である市職員がメディアリテラシーとは何か、なぜ重要なのかを理解しておく必要があるため、講演会等への市職員の積極的な参加を促す必要がある。</p>	<p>今後も引き続き講演会の開催を予定している。</p> <p>まず市職員の中でのメディアリテラシーへの理解を深めていきたい。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
13	学校教育における情報教育の推進	<p>学校における情報教育のねらいは「情報活用能力」の育成であり、各種教育活動を通して、正しい情報を収集したり、人権感覚をもって発信したりできる能力の育成に努めている。</p> <p>【主な取組内容】</p> <p>○全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用による授業づくりへの指導助言を行った。 ・道徳科において情報モラルについて学習し、SNSの正しい利用方法について考えた。 <p>○小学校社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に沿った情報化社会、情報手段に関する学習を行った。 <p>○小学校総合的な学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が日常生活や社会に与える影響 ・文科省リーフレットを活用してのモラル学習 <p>○中学校技術・家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の仕方、ホームページの作成 ・情報に関する技術 ・LINE等のSNS、インターネットの正しい使い方 <p>【成果】</p> <p>情報技術の利便性や情報モラルの必要性を実感する有意義な取組となり、SNS等のトラブルの抑制につながった。</p>		<p>インターネットトラブルの防止のため、龍の子人づくり学習カリキュラムでは道徳科の学習で情報モラル教育が位置付けられ、9年間を通して実践されている。</p> <p>○ SNS等の利用方法について家庭で話し合う機会を設けるために、学校からの便りや学校HPを通して保護者への啓発を行っている。情報通信機器の普及によりSNS等のトラブルは増加傾向にあるが、今後も継続して取り組む必要がある。</p>	<p>各教科及び特別活動の時間を利用し、男女共同参画を意識した情報活用能力を高める教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の推進 ・情報活用能力及び情報セキュリティに関する正しい理解と実践力の育成 ・脱いじめ傍観者教育 ・SNSの正しい利用方法の理解 ・正しい情報発信の理解とホームページの作成 ・情報技術の発展に伴う社会の変化 ・スマートフォンの利用方法 ・家族のルール作り 	指導課

- 基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進
 - 【施策の方向1】地域社会における男女共同参画の促進
 - ①男女が共に参加する地域活動の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
14	活力ある地域コミュニティ形成の支援	<p>現在「中核的な地域コミュニティ」は、市内13地区すべてにおいて設立されており、区や自治会、町内会等の住民自治組織を中心に、自主防災組織、防犯連絡員、民生委員児童委員等、地域活動を行う団体等が、地域の情報を共有化し、連携・協力して地域課題の解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>なお市としては、地域コミュニティ協議会に「コミュニティ補助金」を交付する一方、住民自治組織には「住民自治組織活動推進奨励金」を別途交付することで活動支援に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ補助金 19,135千円 ・住民自治組織活動推進奨励金 31,186千円（市内180組織） <p>また地域と市の「パイプ役」となる地域担当職員を配置し活動を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会13組織×各協議会地域担当職員5人=65人 	50,321	「中核的な地域コミュニティ」の設立により、地域で活動する団体等の連携・協力体制が構築される等、地域力の向上が期待されていることから、今後各コミュニティ協議会役員についても、男女が同数程度となり共に参加していくことが望まれる。	<p>今後も各コミュニティ協議会の活動支援を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ補助金 28,583千円 ・住民自治組織活動推進奨励金 31,166千円（市内179組織） 	コミュニティ推進課
15	地域活動に関する情報提供及び活動の場の提供	<p>旧小学校区（13地区）で整備されたコミュニティセンター（13館）と、居住地域に関わらず全市的に利用できる市民活動センターで、会議室や印刷機・コピー機など活動する場の提供を行っている。</p> <p>地域活動に関する情報については、市民活動センター広報紙「ひびき」や、各地域コミュニティ協議会等が発行する広報紙で各地域で行われている活動の情報を提供し、地域活動の利便性の向上が図られた。</p> <p>コミュニティセンター管理費 53,589千円 市民活動センター管理運営費 13,090千円</p>	66,679	身近な公共施設であるコミュニティセンターと市民活動支援の拠点である市民活動センターにおいて、活動の場の提供や情報の提供を行うことにより活動の利便性や地域活動への参加促進を図ることが出来た。引き続き施設の利便性の向上等に努めていく。	今後も引き続き地域活動の輪を広げていくため、情報発信や活動の場の提供に努めていく。	コミュニティ推進課
16	人権啓発の推進	<p>国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、市役所1階ホールにおいて人権啓発パネル展示を行ったことにより、市民の人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>○期間：令和3年12月1日（水）～8日（水） ○場所：市役所庁舎1階ホール ○展示：人材ライブラリーから借りた「パネル」50点を展示 ○広報：ポスター・チラシを作成して市内中学校生徒全員へチラシを配布したほか、コミュニティセンター等公共施設と小学校へポスターの掲示を依頼した。</p>	1	<p>12月の8日間（12/1～12/8）、市役所1階ホールにて人権啓発パネル展を開催し、市民に人権について考える機会を設けた。</p> <p>人権週間パネル展のポスターの掲示やチラシを配布し多くの方へ周知・啓発を図ったが、児童・生徒の観覧数が伸びていないため、開催場所等について検討が必要と考える。</p>	人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るためパネル展を開催する。これまで実施してきた内容を踏まえ、展示内容や展示場所等を検討していく。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
17	ボランティア活動への参加促進	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営 ボランティア活動を行う個人やボランティア団体等を支援するため、研修会・会議・作業等自由にできるコーナーを整備した。 利用者数…5,796人 相談・紹介件数…11件 災害ボランティアセンター開設を想定し、運営訓練や関係機関との協力体制の構築を行った。 令和3年5月24日、一般社団法人竜ヶ崎青年会議所と災害協定を締結した。 市主催の「小貝川堤防決壊40年シンポジウム～龍ヶ崎市市民防災フェア2021」に参加し、災害ボランティアセンターのPRを行った。</p> <p>(2) 福祉出前講座 学校で行う福祉学習について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講座を開催した。 支援活動件数…19件 派遣人数…59人 支援内容…車椅子体験、アイマスク体験、手話体験、点字体験</p> <p>(3) みんなのボランティア講座事業 ボランティア活動の第1歩としてボランティアの基本的な知識と技術等を習得することを目的に音訳講座と点訳講座を開講した。 音訳講座 実施回数…9回 受講者数…5人 入門講座 実施回数…1回 受講者数…16人</p> <p>2 ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会活動支援 市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興及び市民への啓発を図った。 登録団体…37団体 事業…ふれあい交流事業（ふれあいクリスマス会）・情報誌発行（4回）・小中学校等福祉学習への講師派遣</p> <p>(3) ボランティア保険 安心してボランティア活動できるようにボランティア保険の加入を促進した。 ボランティア活動保険…39件（団体36件・個人3件） 行事保険…11件 送迎サービス補償…1件 福祉サービス補償…8件</p> <p>3 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成 小学校3年生から中学生を対象に主に参加・体験型事業を実施し、地域における将来のボランティアリーダーの育成を図った。 実施期間…2日間 参加者数…17人 事業内容…スポーツごみ拾い・絵手紙をつくろう</p> <p>(2) 高校生ボランティアスクール 市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験を通してボランティア活動への関心、福祉に対する理解を深め、地域におけるボランティアリーダーを育むことを目的にボランティアや関係機関との協働によるボランティアスクールを開催した。 実施期間…2日 参加者数…21人 事業内容…スポーツごみ拾い・盲導犬について学ぼう</p>	1,110	<p>コロナ禍2年目となった令和3年度も、ボランティアの協力を得て実施している各種イベント等は中止になったものも多かったが、特に福祉出前講座や青少年ボランティア育成事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施し、多くの参加者から好評を博した。 また、茨城県南地区では初めての試みとして、一般社団法人竜ヶ崎青年会議所との災害協定の締結ができたことは、地震などの大規模災害が発生した際の被災者支援をより効果的に行うことができると期待しているところである。</p>	<p>1. ボランティアセンター事業</p> <p>(1) ボランティアセンター運営 ・地域活動の振興を目的とし、ボランティア活動を行う団体に対して、会議・研修・作業するスペースを提供する。 ・ボランティアに関する情報を収集し地域において活動している方やこれから始めようとする方の相談に応じる。 ・地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。 ・災害ボランティアセンター開設を想定し、運営訓練や研修会をを開催するとともに、関係機関との協力体制の構築を図る。</p> <p>(2) 福祉出前講座 ・ボランティアとの連携により、学校や公的機関で行う福祉学習などへ講師を紹介するとともに福祉学習の支援・福祉活動の普及を図る。 活動メニュー…車いす・アイマスク体験・点字・手話・高齢者疑似体験・障がい者疑似体験</p> <p>(3) みんなのボランティア講座 ・地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的とし、ボランティア入門講座や点訳講座を住民の身近な場所で開催する。</p> <p>2. ボランティア振興事業</p> <p>(1) ボランティア連絡協議会支援 市内の様々な団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興及び市民への啓発を図る。</p> <p>(2) ボランティア保険 ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進する。また、各地域で自主的に実施される行事に係る保険（全国社会福祉協議会の取扱い）の進達を行う。</p> <p>3. 青少年ボランティア育成事業</p> <p>(1) ジュニアボランティア育成 小学校3年生から中学生を対象に主に参加・体験型事業を実施する。</p> <p>(2) 高校生ボランティアスクール 市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験を通してボランティア活動への関心、福祉に対する理解を深められるよう、関係機関との協働によるボランティアスクールを開催するなど、ボランティアリーダーの育成に務める。</p>	社会福祉協議会

【施策の方向2】家庭における男女共同参画の促進
①男性の家庭生活への参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
18	性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	<p>多くの方々に男女共同参画を身近なものとして考えてもらうために、男性の子育て「イクメン・イクジイ」をテーマとする川柳を募集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募方法として、「いばらき電子申請サービス」を使用 ・りゅうほー、政策情報誌、地元情報誌、公募誌に募集記事を掲載 ・メール配信や、市公式ホームページ、龍ヶ崎市駅前デジタルサイネージにて周知 ・市役所、市内コミュニティセンターにチラシを設置 ・りゅうほーに入選作品・表彰式の紹介記事を掲載 <p>【募集期間】令和3年6月15日～7月30日 【応募数】応募人数620人（市内応募者数31人）イクメン部門：490句・イクジイ部門：593句 合計：1083句</p> <p>【内容】男女共同参画を身近なものとして考えていただくために、男性の子育て「イクメン・イクジイ」をテーマとする川柳を募集した。全国各地より幅広い年齢層の方々から作品が寄せられた。龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会で厳正な審査のうえ、イクメン部門とイクジイ部門で入賞作品（最優秀賞1点・優秀賞1点・佳作1点・男女共同参画賞1点・男女共同参画推進委員会会長賞1点・市長賞1点）を決定した。男女共同参画推進月間の11月に表彰式を行った。</p> <p>また、茨城県及び龍ヶ崎市では、それぞれの条例で11月を男女共同参画月間に掲げており、市民が男女共同参画について参加・考える機会を提供した。</p>	40	<p>イクメン川柳は幅広い年齢層の男性からの応募が多く、男女共同参画の啓発という観点からも非常に効果があると考えられる。</p> <p>しかしながら、令和3年度の実募期間中に、LGBTや男女差別の観点から「イクメン・イクジイ」という単語を使用した募集や、募集の実募投稿フォームの性別選択欄に「男性」「女性」しかないことについての指摘など、イクメン川柳の根本的な部分についての見直しを問うような意見が寄せられたこともあり、令和4年度以降の実施方法についての検討が必要である。</p>	<p>令和3年度に寄せられた意見にあったように、「イクメン川柳」というタイトルについての検討が必要な状況である。今後の実施方法については、課内での協議を行っている段階である。</p>	こども家庭課

【施策の方向3】政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
①附属機関等における女性参画の拡大

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
19	附属機関等における女性委員の登用	<p>【審議会等への女性の登用状況】</p> <p>平成21年4月1日現在 25.6%</p> <p>平成22年4月1日現在 25.6%</p> <p>平成23年4月1日現在 23.9%</p> <p>平成24年4月1日現在 24.2%</p> <p>平成25年4月1日現在 23.9%</p> <p>平成26年4月1日現在 24.5%</p> <p>平成27年4月1日現在 26.3%</p> <p>平成28年4月1日現在 26.1%</p> <p>平成29年4月1日現在 26.7%</p> <p>平成30年4月1日現在 27.0%</p> <p>平成31年4月1日現在 28.5%</p> <p>令和2年4月1日現在 28.7%</p> <p>令和3年4月1日現在 28.9%</p>		<p>前年度に比べ女性の登用率は0.2%増加した。しかし、目標である30%以上には至らない状況である。</p> <p>今後も委員改選時に要綱の趣旨を踏まえるよう、関係各課への働きかけを行うなどの取組を継続していく。</p>	<p>目標である30%以上を目指し、女性の登用率増加を図るため、委員改選時に要綱の趣旨を踏まえるよう、関係各課への働きかけを行うなどの取組を継続して行う。</p>	こども家庭課

③市役所、事業所等における女性職員の登用

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
20	市役所内における役職への女性職員の登用	<p>女性職員の役職（副主査以上）への登用を積極的に行い、令和3年5月1日付けで新たに参事1人、副参事2人、課長補佐2人、主査4人の登用を図った。</p> <p>■令和3年5月1日現在女性役職（副主査以上）</p> <p>部長・・・・・・・・・・ 1人</p> <p>副部長・・・・・・・・・・ 2人</p> <p>課長・・・・・・・・・・ 1人</p> <p>副参事・・・・・・・・・・ 10人</p> <p>課長補佐・・・・・・・・・・ 8人</p> <p>主査・・・・・・・・・・ 23人</p> <p>係長・・・・・・・・・・ 25人</p> <p>副主査・・・・・・・・・・ 12人</p>		<p>引き続き女性職員の管理職への登用を積極的に行い、機会の均等に努めている。政策形成に女性の参画が進んでいる。</p>	<p>引き続き、意思決定過程への女性職員の登用を推進する。</p>	人事課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
21	市職員の人材育成	<p>持続可能な行財政運営を行うため、人材育成の強化を図った。人材育成基本計画に基づき、職員研修を実施した。</p> <p>■職員研修を受講した職員数（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修・・・133人 ・専門研修・・・37人 ・特別研修・・・278人 <p style="text-align: right;">計 448人</p>	2,891	今年度は職員個人の仕事やモチベーションなどの向上を図るための特別研修を実施した。その中で、男女区別がないよう積極的参加を促し、学習の機会を平等に設けることが出来た。	引き続き、男女同等にスキルアップを目指す機会を設け、人材の育成を図る。 また、女性職員が管理職へと活躍の場を広げられるよう「次期管理職のマネジメント」等の講座受講機会を男女分け隔てなく実施する。	人事課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
22	事業所等への女性職員登用の啓発	市広報誌で、市の審議会等の女性委員の登用状況等の周知を行った。	0	市の審議会等の女性委員の登用率を周知することで、事業所等への間接的な啓発になると思われる。	市広報誌で、市の審議会等の女性委員の登用状況等の周知を行う。	こども家庭課

③女性のエンパワーメントのための情報提供

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
23	女性のチャレンジを支援する学習機会の情報提供	県が開催している「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」の開催情報を市役所1階の情報コーナーや担当課窓口でチラシ等を設置し周知した。	0	<p>就職支援寺について、関係するセミナー等を案内することで、女性の学習やチャレンジを支援することが出来た。</p> <p>女性の職域拡大のためにも、自らの意識と能力を高めてもらえるよう、学習機会の情報提供を行うことが出来た。</p>	昨年に引き続き、女性の学習やチャレンジを支援するため、就職支援についてのセミナー等の案内や学習機会の情報提供を行っていく。	こども家庭課

【施策の方向4】国際理解における男女共同参画の促進

①国際理解・交流の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
24	国際理解の促進	市公式ホームページに女性差別撤廃条約について引き続き掲載し、外務省や内閣府男女共同参画局のホームページをリンク付けすることで、国際的な視点からの理解促進を図った。	0	市公式ホームページを利用して、外務省からの情報提供を行うことによって、国際理解の促進を図ることが出来た。	市公式ホームページに男女共同参画に関連する条約や国の動向などを随時掲載し、国際的な視点からの理解促進を図る。	こども家庭課
25	国際交流の促進	龍ヶ崎市国際交流協会（事務局：企画課（当時））では、国際交流協会コンサートや大使館訪問、日本語教室などの事業を実施。市民を主体とした国際交流を推進し、国際相互理解と国際親善の促進を図った。 また、当協会会員の約7割が女性であり、当協会事業に対する女性の参画が進んでいる。（会員男女内訳：男21名・女42名／令和4年3月31日現在）	289	事業を通して、市民の異文化に対する理解と認識を深めることができた。 また、会員には男女はもとより、外国籍の方も所属しており、性別・国籍を超えて市民が交流・相互理解する機会を創出することができた。	国際交流コンサートや国際交流パーティなど市民が外国人と交流できる事業のほか、学生が異文化について学ぶ大使館訪問や外国人への日本語学習などを支援する。 【まちの魅力創造課】	企画課

●基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり

【施策の方向1】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
26	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	<p>市役所における休業取得に関する取組を広報紙等で紹介した。令和3年度の市役所における男性の育児休業取得者は2人で、取得率は100%になる見込み。</p> <p>また、「イクメン・イクジイ川柳」の募集を行うことで、子育て世帯の男性のワーク・ライフ・バランスを分かりやすい形で周知・啓発できたように思う。</p>	0	<p>「イクメン・イクジイ川柳」を通じて、多くの市民に対し、子育て世帯の男性のワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供することができた。</p> <p>また、事業所としての市役所の取組を積極的に紹介することにより、事業所や市民が働き方を考えるきっかけ作りにもなっている。</p>	<p>昨年に引き続き、ワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけづくりとして、市役所の男性職員の育児休業取得についての取組照会などを積極的に行う。</p> <p>また、「イクメン・イクジイ川柳」の名称については現在変更についての検討段階であるが、性別にこだわらず、子育てについての同様の取組を行うことで、子育て世帯の両親や祖父母のワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけを提供したい。</p>	こども家庭課

②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
27	市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、毎週水曜日に「ノー残業デー」、毎月19日に「育児の日」を実施し、定時退庁や休暇取得を呼びかけた。</p> <p>育児休業の取得経験のある市職員を「メンター」（助言者又は信頼のおける相談相手を意味する）として登録している。メンターは、出産（本人だけでなく配偶者の出産も含む）を迎える職員が抱えている不安や悩み等に対して助言するとともに、育児休業の取得促進も呼びかけた。</p> <p>育児に関する取組の一つとして育休座談会を開催した。育児にかかわる職員同士が性別や立場の違いを越えて対話し、立ち位置を変えて育児について考え、そもそも男性職員の育児参画の質の向上とは何か、行動していくための気づきを得る機会とすることを座談会の目的とした。</p> <p>開催日 令和3年12月9日（木）</p> <p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後育児休業取得が見込まれる男性職員7名（R4年度取得予定者、R元年度・R2年度中に結婚した職員） ・育児休業を経験した職員 男女各6名 	0	<p>定期的なノー残業デー等の実施により、職員の心身の健康保持及び仕事と家庭の両立等の推進を呼びかけているが、一部の職員に時間外勤務が偏っている状況もある。今後も事務の合理化や効率化等の更なる取り組みが必要な状況にある。</p> <p>育休座談会開催においては、参加した職員から「母体への負担を理解し、家事を共有する意識を持つこと、父親としての自覚を持つことの重要性を学んだ」等の意見があった。</p>	<p>引き続き、ノー残業デー等の定時退庁や休暇の計画的な取得等の呼びかけを実施していく。</p> <p>第4期特定事業主行動計画を策定し、職員のワークライフバランスを推進するための取組みや情報共有を行っていく。</p>	人事課

【施策の方向2】雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

①男女雇用機会均等の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
28	労働条件における男女平等の推進	市公式ホームページの中で、茨城労働局や公益財団法人21世紀職業財団のホームページを案内し、男女雇用機会均等法やセクシャルハラスメント対策等の取り組みについて周知した。また、毎月1回社会保険労務士による総合労働相談会の実施支援を行った。	0	関係法令の周知や相談会の実施等を通じて、男女の雇用均等化等の推進に寄与したものと考えられる。	今後も茨城労働局ホームページ等を通じて、関係法令等の周知を行うとともに、総合労働相談会の実施支援についても継続して行っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
29	男女雇用機会均等に関する法制度の周知	市公式ホームページで男女共同参画関連の法制度を紹介する中で男女雇用機会均等法の周知を行った。茨城労働局のホームページにリンクさせ、正確な情報提供を行った。	0	正確な情報提供を行うことは、雇用における男女共同参画推進につながると思われる。	引き続き、市公式ホームページに男女共同参画に関する法制度を掲載し、周知を図る。	こども家庭課

②就職、能力向上に対する支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
30	求職者への就職情報の提供	ハローワーク龍ケ崎の求人情報を市役所1階求人情報コーナー及び市公式ホームページで提供を行った。また、茨城県が開催する就職面接会などの開催情報を、市公式ホームページや市広報紙において周知を行った。	0	求人情報の提供等を通じて、求職者の多様な働き方の支援に寄与したものと考えられる。	求職者に対し企業説明を行う、就職・転職フェアを開催する。また、本庁舎1階 求人情報コーナーを有効活用し、求人情報等の充実を図っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
31	能力向上のための研修会等の情報提供	<p>【こども家庭課】 ひとり親家庭の父母の能力向上支援について、広報誌で周知を行った。窓口を受講希望者が来た際は、申込書の案内を行った。</p> <p>○周知した研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 ・調剤薬局事務講座 ・ひとり親家庭の母、父のためのパソコン講習会 <p>【商工観光課】 本庁舎1階 求人情報コーナーにおいて、茨城県作成の「公共職業訓練コースガイド」やポリテクセンター茨城作成の「求職者のための公共職業訓練」を配置し、能力向上機会の情報提供を行った。</p>	○	<p>【こども家庭課】 母子寡婦福祉連合会主催の講座等について、広報誌にて広く周知を図ることが出来た。</p> <p>○【商工観光課】 情報提供を通じて、求職者や女性のスキルアップに寄与したものと考えられる。</p>	<p>【こども家庭課】 随時、広報誌にてひとり親家庭の父母の能力向上を支援するような講座等の周知を行う。研修会・講座等のチラシをこども家庭課窓口を設置し、情報を求めている方に対する紹介を行う。</p> <p>【商工観光課】 本庁舎1階 求人情報コーナーを有効活用し、求職者の能力向上のための情報等の充実を図っていく。</p>	こども家庭課・商工観光課

③自営業における男女共同参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
32	農業士・農業委員会への女性の登用	<p>【農業政策課】 県知事に認定された女性農業士からなる稲敷地域女性農業士会主催で令和3年10月29日（金）「令和3年度いなしき食農交流ミニフォーラム」を開催した。</p> <p>内容：地域農業のリーダーである女性農業士とつくば栄養医療調理製菓専門学校調理師養成課程の学生が地域の伝統的な農産物・郷土料理についての調理実習及び意見交換を行うことで、その調理法や味覚、食文化等を理解してもらい、将来的に調理師として地域の農産物の地産地消を推進するリーダーを育成することを目的とする。今年度は日本一の生産量を誇る「れんこん」をテーマに生産者と調理者としてのそれぞれの立場から地産地消に対する理解を深めた。</p> <p>参加女性農業士数：全体9人、うち龍ヶ崎市2人</p> <p>【農業委員会】 女性共同参画確保のため女性農業委員の積極的登用を図り、農業政策・方針決定過程への参画を促進したことで、活発な委員会活動を展開することができた。</p> <p>農業委員数 10人（R4.3.31現在） うち女性2人（登用率20%）</p>	○	<p>【農業政策課】 農業・農村男女共同参画ビジョンの推進や豊かで生きがいのある農家生活の向上のため、女性農業士による研修会が開催された。</p> <p>今回の食農交流ミニフォーラムでは、れんこんを使った郷土料理（れんこんサラダ、れんこん汁、れんこんもち）を調理し、調理中も女性農業士の方々からのアドバイスを聞きながら楽しそうに取り組んでいた。試食及び後片付けが終わった後、女性農業士が作成した「れんこん紙芝居」を披露し、れんこんの育成課程や食農を通し農産物の重要性について参加者の認識を深めることができた。</p> <p>【農業委員会】 現地調査や定例総会などに積極的に参加し発言するなどして、農業政策・方針の決定に力を発揮することができた。</p>	<p>【農業政策課】 令和4年度も引き続き稲敷地域農業改良普及センターと連携し、研修会などにより女性農業士の育成を図ると共に、その活動を支援していく。</p> <p>また、人・農地プラン審議会への参画を促進し、活躍の場を提供する。</p> <p>【農業委員会】 引き続き、女性の参画を確保するため女性農業委員の積極的な登用を図り、農業委員会活動を通して農業政策・方針の決定過程への参画を促す。</p>	本政策課・農業委員会事務

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
33	家族経営協定の締結促進	<p>家族経営協定とは、家族一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を「共同経営的に」営むためのものである。</p> <p>龍ヶ崎市地域担い手育成総合支援協議会幹事会において、締結促進に向けての働きかけを行った。</p> <p>家族経営協定の締結数 25件（R4.4.1現在）</p>	0	<p>令和3年度は家族経営協定の相談等はなく新規の締結はなかった。</p> <p>稲敷地域農業改良普及センターと連携を強め、引き続き協定締結による女性の農業経営への参画を促進する必要がある。</p>	<p>稲敷地域農業改良普及センターと連携しながら、農業者への情報提供などを行い、より多くの農業従事者へ家族経営協定締結の促進へ向けての働きかけを行っていく。</p>	農業政策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
34	関係機関等と連携した男女共同参画の促進	<p>【商工観光課】</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止となったため、事業なし。</p>			<p>【商工観光課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、商工会女性部の活動を支援し、共同参画の促進を図っていく。</p>	商工観光課・農業政策課

【施策の方向3】男女の就業生活と家庭生活の両立の支援
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
35	事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発	<p>【こども家庭課】 事業所が取組の参考となるよう、市広報紙や新聞紙面を介し市役所の男性職員の育児休業取得についての取組紹介などを行った。令和3年度の市役所の男性職員の育児休業取得について対象者は2人で育児休暇取得は100%を予定している。</p> <p>【商工観光課】 市公式ホームページの中で、茨城労働局からの情報や厚生労働省のホームページへの案内を行い、育児・介護休業法等について情報提供を行った。また、本庁舎1階 求人情報コーナーにおいて、厚生労働省作成の介護休業制度啓発ポスターを掲示し、周知を行った。</p>	0	<p>【こども家庭課】 市役所の男性職員の育児休業取得についての取組を紹介することは、事業所の取組を促進することにつながると思われる。</p> <p>【商工観光課】 関係法令の周知などを通じて、仕事と育児・介護等との両立できる環境づくり促進に寄与したものと考えられる。</p>	<p>【こども家庭課】 事業所が取組の参考となるよう、市広報紙や新聞紙面を介し市役所の男性職員の育児休業取得の紹介などを行うことにより、男性の育児休業取得の促進につなげる。</p> <p>【商工観光課】 引き続き、茨城労働局からの情報や厚生労働省のホームページ案内により情報提供を行うことで、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくりの促進を図っていく。</p>	商工観光課・こども家庭課

②子育ての支援の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
36	保育サービスの適切な提供	<p>多様化する保育需要に対応するため、補助金等の交付により、以下の保育サービス拡充を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延長保育事業（実施10施設）平均利用児童数53人/日 ○一時預かり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般型（7施設） 延べ利用児童数 1,763人/年 ・幼稚園型（1施設）延べ利用児童数 1,893人/年 ○病児・病後児保育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・病後児対応型（2施設） 延べ利用児童数183人 ・体調不良児対応型（4施設） 延べ利用児童数1,140人 ・病児対応型（1施設） 延べ利用児童数55人 ○地域子育て支援センター事業（5施設） ○保育士増員配置事業（市単独）11施設実施 ○保育体制強化事業 3施設 ○保育補助者雇上強化事業 6施設 ○民間保育所乳児等保育事業 市内14、市外4施設 ○実費徴収に係る補足給付事業 2施設 ○保育所等障がい児保育事業（市単独）5施設 ○保育環境改善等事業 16施設 ○保育所等業務効率化推進事業 4施設 ○駅前こどもステーション <ul style="list-style-type: none"> ・支援センター分年間平均利用者数 5.00人（保護者・児童分） <p>※ 8/6～9/30、2/22～2/25、3/22は新型コロナウイルス感染症の影響により休館としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎ステーション分年間平均利用児童数 23.86人 <p>※ 2/22～2/25、3/22～3/24は新型コロナウイルス感染症の影響により休館としている。</p>	200,386	<p>様々な保育サービスを提供することにより、保護者の子育て支援と就労支援が図られ、待機児童ゼロ（H3.4.1）を達成することができた。</p>	<p>令和4年度についても、昨年度と同様、保育サービスの周知を継続的に実施するとともに、多様化する保育ニーズの把握に努める。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援としても、市内の各保育施設等に対し、児童の安全対策に必要な経費を補助することにより、更なる保育サービスの充実を図る。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
37	家庭児童相談の充実（再掲）	<p>児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど、相談体制を図ることができた。</p> <p>（相談方法）電話相談、来所相談、訪問相談等 【令和3年度 相談の内容及び相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養護相談 計153件 <ul style="list-style-type: none"> （児童虐待相談） 85件 （児童虐待以外） 68件 ○障がい相談 計6件 <ul style="list-style-type: none"> （発達障がい相談） 5件 ○非行相談 計4件 <ul style="list-style-type: none"> （<small>△</small>犯行為等相談） 4件 ○育成相談 14件 <ul style="list-style-type: none"> （性格行動相談） 2件 （不登校相談） 8件 （適正相談） 3件 （育児・しつけ相談） 1件 ○保健相談 1件 ○その他の相談 32件 <p>合計 210件</p>	10,209	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	<p>子ども家庭総合支援室と関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。</p> <p>（相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
38	子育て支援体制の充実	<p>子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルーム（リフレッシュ保育、子育て交流広場）を引き続き開設した。</p> <p>【令和3年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター（利用組数はR4.6月末集計予定） ○ファミリーサポートセンター 延べ利用者数 3,816件 ○リフレッシュ保育 延べ利用者数 1,739人 ○子育てコンシェルジュの出張相談 187件 <ul style="list-style-type: none"> （さんさん館 154件 駅前こどもステーション 33件） 	24,946	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルームの活動を行い、保護者の育児負担の軽減を図ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、在宅勤務者の増加や習い事の中止等で、ファミリーサポートセンターの利用とリフレッシュ保育の利用はともに減少傾向となった。	<p>保護者の育児負担の軽減を図るため、また、新型コロナウイルス感染予防対策を引き続きおこない、利用者が安心して利用できるよう、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、保育ルームを引き続き開設する。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
39	放課後児童クラブの充実	<p>小学校に就学している児童で、その保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業終了後、学童保育ルームにおいて適切な遊びと生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図った。</p> <p>令和3年度入所児童数（令和4年3月1日） 774人〔11校：28クラス〕</p>	188,927	<p>新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、市内の全小学校において余裕教室や専用施設にて、学童保育を実施し、全学年を対象とした学童保育ルームの運営を目指すとともに、施設の維持管理に努めた。夏季休業期間においては、入所児童数の増加に対応するため、学校の余裕教室を借用して運営するなど、保育ルームの環境整備を行った。今後も利用増加が見込まれる保育ルームについては、増設も含めた対応を検討し、待機児童ゼロを維持し、保護者の就労等を支援していく。</p>	<p>子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であることから、今後も安定的な事業運営を行っていくために、民間事業者のノウハウを生かした支援員の確保及び研修等の充実による人材育成と、効率的で安定的なサービスの提供及び事業運営を行っていく。</p>	文化・生涯学習課

- 基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり
- 【施策の方向1】生涯を通じた男女の健康支援
- ①男女の心身の健康の保持・増進のための支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
12・13	40 健康診査受診の啓発・各種健康教室等の実施	<p>①大腸がん検診・・・3,001人（男性1,230人・女性1,771人） ②胃がん検診・・・1,342人（男性671人・女性671人） ③子宮頸がん検診・・・2,862人 ④乳がん検診・・・2,700人 ⑤肺がん検診・・・3,608人（男性1,527人・女性2,081人） ⑥前立腺がん検診・・・1,044人（50歳以上の男性） ⑦骨粗しょう症検診・・・104人（18歳以上70歳以下の女性） ⑧B型・C型肝炎ウイルス検診・・・224人（40歳～70歳で受けたことのない方）</p> <p><検診内容> 生活習慣病の早期発見のための検査項目 （場所：保健センター及び福祉センター、たつのこアリーナ）</p> <p>《ヘルス講演会》 開催回数：3回（うち2回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 場所：保健センター 参加延べ人員：11人（男性1人、女性10人） 周知方法：市広報紙・ポスター・チラシにて周知</p>	54,267	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回中2回の講演会を中止とした。講演会は完全予約制とし、市広報紙で周知を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、がん検診等は完全予約制として人数を制限し、実施していく予定。特定健康診査受診券等と一緒にがん検診の案内も同封していく。（5月末発送予定）</p> <p>ヘルス講演会は、感染流行状況等を確認しながら、実施していく。予約制とし、人数も制限し、実施していく予定。</p>	健康増進課
15	41 健康相談の充実	<p>《総合健康相談》 相談延べ人員：74人（男性30人・女性44人） 場所：保健センター</p>	0	<p>健康相談のお知らせは、特定健診等受診者の結果に入れて周知した。新型コロナウイルス感染症対策のため、決まった相談日は設けず、個別に対応した。</p>	<p>多くの人に相談を利用してもらうため、相談日の設定をなくし、いつでも相談に受けられるように環境を整えていく。相談内容に応じて保健師、管理栄養士で対応していく。</p>	健康増進課
20	42 喫煙、飲酒、薬物の健康影響の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界禁煙デーポスター」を各コミュニティセンターに掲示 ・妊娠届出時における喫煙・飲酒への指導 ・特定保健指導における禁煙・適切な飲酒の指導 ・市役所喫煙所にポスターの掲示 ・受動喫煙防止シンボルマークタグの使用呼びかけ（保健センター・各コミュニティセンター） ・プレパパ教室にて、受動喫煙（胎児や子どもへの影響）について説明 ・乳幼児健診の際に両親の喫煙状況を確認し、受動喫煙の害について説明 ・禁煙外来費用助成 2件 <p>禁煙外来やアルコール相談の問い合わせ等については、その都度対応している。</p>	19	<p>妊娠届出時のタバコ・飲酒の及ぼす影響について妊婦全員に指導することができた。問題意識を持っていない市民（特に妊婦、保護者など）に対しては特に指導の徹底に努めた。</p> <p>市民のみならず、職員に対しても、喫煙・受動喫煙防止に向けた対策を実施し問題意識をもってもらえるよう喫煙所へのポスター掲示などを継続して実施していく。</p>	<p>子どもから高齢者まで、健康増進食育計画等との整合性を図りながら、引き続き、禁煙指導に力を入れていく。</p> <p>健診時に喫煙されている保護者には、禁煙外来の案内など禁煙指導を行ったり、児童生徒への防煙教育、コミュニティセンター等公共施設での受動喫煙防止対策についての働きかけを行っていく。</p> <p>世界禁煙デーに合わせ、市広報紙に禁煙外来費用助成について周知する。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
19	43 性感染症の予防啓発	<p>プレ・ママ教室第1講座において、性感染症についての指導を行った。 指導人数：24人（女性）</p> <p>妊婦健康診査においてHIV検査を実施した。 人数：335人（女性）</p>	6,885	<p>プレ・ママ教室にて性感染の予防について情報提供を行い、感染予防の啓発を行った。妊婦健康診査では公費助成により性感染症の検査を実施していることで、早期発見につながっている。</p>	<p>プレ・ママ教室では引き続き妊娠中の性感染症予防について情報提供する。妊婦健康診査での性感染症の検査も前年度同様に行う。 広報紙を活用した性感染症についての予防啓発も行う。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
14	44 国民健康保険被保険者にかかる人間ドック受診に対する助成	<p>男女を問わず、龍ヶ崎市国民健康保険の被保険者の健康の維持・増進を図るため、被保険者が市が指定する医療機関において、人間ドック又は脳ドックを受診した場合の費用の一部（同一年度内1回限り）を助成している。</p> <p><助成対象者> 人間ドック：35歳以上、脳ドック：40歳以上（国民健康保険税及び市税等を完納している方）</p> <p><助成額> 健診に要する費用額の1/2（上限20,000円）</p> <p><R3年度実績> 人間ドック受診者 926人（男性:500人、女性426人） 脳ドック受診者 47名（男性:23人、女性:24人） 合計受診者 973人（男性:523人、女性:450人）</p>	10,793	<p>費用助成（2分の1（20,000円を限度））を含む周知活動や受診可能な医療機関数を増やすことにより、年々被保険者数が減少してきている中でも、徐々に受診者数が増加していた。</p> <p>近年、新型コロナウイルスの影響により受診者数が減少していたが、令和3年度は再び増加傾向となった。（令和2年度合計受診者数800人） 令和3年度の女性の受診者数（前年度比）は、人間ドック426名（+55）、脳ドック24名（+7）、合計で450名（+62）が助成を受け受診した。</p> <p>人間ドック・脳ドックの受診は、疾病の早期発見・治療に繋がるだけでなく、健康意識の高まりが広く浸透することにより、健康の維持・増進、介護予防に繋がることが期待される。</p>	<p>受診できる医療機関を拡大するとともに、健康増進課と連携して健診の受診者数増加を図り、人間ドック及び脳ドックの費用助成を実施する。</p>	保険年金課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課	
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）				
17	45	スポーツ関連イベントの開催	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる事業が多かったが、スポーツフェスティバルでは少年サッカー等一部団体や屋外でのランニングクリニック・ウォーキング教室等実施することができ、コロナ禍においてもスポーツ・運動を通じた市民の健康づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツ・レクリエーションまつり 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ●市民スポーツフェスティバル 令和3年9月～2月 市のスポーツ協会・スポーツ少年団・レクリエーション協会等のスポーツ団体が団体ごとに大会を開催 協議種目：7種目 延参加者数：1,844人 ●ランニングクリニック（総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） ・メインイベント 令和3年11月6日 場所：流通経済大学龍ヶ崎フィールド 講師：谷川真理 参加者：98人 ・サブイベント 令和3年5月～3月 場所：龍ヶ崎市総合運動公園付近のロード走他 実施回数：13回 延参加者数：72人 ●ウォーキング教室（総合型地域スポーツクラブ NPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） 令和3年5月～3月 実施回数：30回 延参加者数：226人 各コミュニティセンター等を拠点として、各々年3回程度の ポールウォーキング教室を実施 ●サイクリング教室（総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） 令和3年10月～2月 実施回数：4回 延参加者数：28名 場所：北文間多目的広場を拠点に小貝川サイクリングロード等を利用 内容：安全なバイクの乗り方の練習及びライドを実施 ●HOGUすとれっち（総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブ・ドラゴンズ交付金事業） 令和3年5月～3月 実施回数：35回 延参加者数379人 場所：各コミュニティセンター等 ●ヘルシーボール大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ●ニュースポーツ体験教室 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 	2,099	<p>コロナ禍の中でスポーツ大会やイベント教室の開催が難しい状況だが、徐々に規制も緩和され、屋外での事業等は実施している。今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視するとともに感染防止対策を徹底し、市民のスポーツをする機会の充実及びスポーツ人口の拡大を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民スポーツ・レクリエーションまつり 令和4年10月8日（土） 場所：たつのこアリーナ外 ●市民スポーツフェスティバル 令和4年9月～12月 場所：たつのこアリーナ外 ●ニュースポーツ体験教室 令和4年11月27日 場所：たつのこアリーナ ●ヘルシーボール大会 令和5年2月26日 場所：たつのこアリーナ <p>【総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブドラゴンズ 交付金事業】 通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ランニングクリニック ●ウォーキング教室 ●サイクリング教室 ●HOGUすとれっち 	スポーツ都市推進課
18	46	健康づくり、スポーツ振興の活動を行うNPO等への支援	<p>「市民活動センター」は、健康づくり、スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体を支援するための施設であり、当センターでは、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、活動の場を提供しており、市民活動団体の積極的な活動を支援している。</p> <p>市民活動センター管理運営 13,090千円</p>	13,090	<p>令和3年度も、コロナ禍の影響により休館となった時期もあったが、健康づくりやスポーツ振興の活動を行う市民活動団体に対して活動の場を提供し、各々の活動へのサポートを行うことができた。</p> <p>今後も男女を問わず参加の多い、健康づくりやスポーツ振興の活動に取り組む団体に対して、更なる活動支援が行えるよう施設利用等の周知に努める。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、可能な限り、健康づくりやスポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体に対して、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、活動の場の提供に努め、市民活動団体の積極的な活動を支援していく。</p>	コミュニティ推進課

②妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
(新規) 47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	<p>妊娠を希望される女性の不妊症・不育症治療に関する経済的負担を軽減するため、市広報紙・市公式ホームページでの周知に加え、県不妊治療助成の申請窓口である竜ヶ崎保健所、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼し周知を図った。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談を受付していることや産前産後に利用できるサービスについて、母子手帳交付・赤ちゃん訪問・市広報紙・市公式ホームページにて周知した。</p>	0	<p>不妊症・不育症の治療費を一部助成について周知し、妊娠・出産を希望されている方への経済的負担の軽減に繋げることができた。</p> <p>母子手帳交付・赤ちゃん訪問時に、子育て世代包括支援センターにおいて行っている事業について紹介し、安心して出産できるよう支援できた。</p>	引き続き、安心して子どもを産み育てる環境を整えるために、不妊症・不育症治療費助成について周知していく。 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目なく支援していることを周知し、気軽に相談できる環境を整える。	健康増進課
21 48	母子健康手帳の早期交付と個別相談の充実	<p>母子健康手帳の交付を受けることが推奨されている。市公式ホームページにて、早期申請について周知した。</p> <p>＜交付場所＞ 保健センター</p> <p>＜母子健康手帳発行数＞ 353冊（うち双子1組のため件数は352件）</p> <p>＜妊娠11週までの交付率＞ 93.2%</p> <p>母子健康手帳交付時に、相談があった場合や指導が必要な妊婦に対して、個別相談を行った。</p>	150	<p>今後も市公式ホームページ等にて、母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性と母と子の大切な健康記録であることを指導していく。「個別相談の充実」については、No.50掲載。</p>	引き続き、母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性と母子の大切な健康記録であることを指導していく。	健康増進課
22 49	妊産婦の健康への支援	<p>母子健康手帳交付時に妊婦健康診査を14回助成する妊婦健康診査受診票を発行した。 なお、妊娠届出数は、394人であった。</p> <p>＜受診者数＞ 第1回340人、第2回312人、第3回315人、第4回339人、第5回323人、第6回325人、第7回320人、第8回336人、第9回311人、第10回289人、第11回326人、第12回279人、第13回225人、第14回127人</p> <p>受診者延数計4,167人</p>	31,674	<p>妊婦の経済的負担の軽減と健診受診率の向上のために、妊婦健康診査費用の助成を行った。健診を受けることで、母子共に異常の早期発見に繋げることができている。今後も母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知の徹底を図る。</p> <p>妊婦健診受診票の裏表紙に、産後ケア事業やマタニティタクシー費用助成のお知らせを追加し、産前産後のサービスについて周知を行った。</p>	引き続き母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知していく。受診が滞っている場合には、受診勧奨の電話や訪問を実施し、受診に繋げ安心して出産できるよう支援していく。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
23	50 妊産婦健康相談の充実	<p>母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、併せて、健康相談も行った。また、継続した支援が必要なケースについては電話や訪問等で個別相談を実施し、必要に応じて医療機関など関係機関と連携を図った。</p> <p>妊娠8か月時の電話支援：実347件 延べ543件 要支援妊婦支援計画数：113件</p> <p>プレ・ママ教室参加者のうち相談がある妊婦に対しては教室終了後に保健指導・個別相談を実施した。</p>	0	<p>母子健康手帳交付時に妊娠した時の気持ちや母親の既往歴、出産後のお手伝いの有無等を聞き取り、個々の状況に合わせた情報提供及び支援を実施した。</p> <p>支援が必要なケースについては、個別に支援プランを作成し、関係機関と連携をしながら一貫して継続的支援ができた。</p> <p>妊娠期から子育て期にかけて、孤立することなく安心して子育てができるよう、電話や訪問などを行い妊産婦の支援を実施した。</p>	<p>安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にかけて、電話や訪問支援等を行うとともに、医療機関等関係機関と連携しながら切れ目なく支援を行っていく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
25	51 プレ・ママ教室、プレ・パパ教室の開催	<p>○プレ・ママ教室 参加人数：女性 実34人、延88人 内容：3回1コース、年4回 妊娠中の保健・食生活、お産の進み方、赤ちゃんとの生活・お風呂入れ、赤ちゃんの栄養</p> <p>○プレ・パパ教室 参加人数：男性28人 女性27人 内容：年4回、土曜日にも開催 妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ</p>	69	<p>講義のみではなく、赤ちゃんのお風呂入れや妊婦疑似体験などの実習を取り入れることにより妊娠中の過ごし方や育児について、より理解を深めてもらうことができた。さらに、プレ・パパ教室では妊娠中やこれから子育てをしていく上での夫婦の協力の重要性を確認してもらうことができた。</p>	<p>教室ごとの事業評価について、可視化し易いように、アンケートの見直しを行い、参加者の動機や目的など、ニーズに沿った内容で教室が構成できているか確認する。また、より多くの方に参加してもらえるよう、母子健康手帳交付時や、妊婦への電話訪問時に勧奨していく。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
26	52 不妊治療に係る事業の周知	<p>市広報紙、市公式ホームページでの周知に加え、県不妊治療助成の申請窓口である竜ヶ崎保健所、近隣の対象医療機関にチラシの配布を依頼した。</p> <p>不妊治療費一部助成の使用件数：実41件、延57件</p>	7,279	<p>不妊治療は精神的負担に加えて高額な治療費がかかることや、継続した治療が必要になることなどから、継続して治療費の一部助成を実施した。治療について、詳しく相談したい方には、県不妊相談センターの紹介をした。</p>	<p>県と同様に令和3年度中をまたぐ一回の治療のうち、保険適用とならなかった費用についてのみを助成の対象とする。</p>	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
27	53 妊産婦マル福の医療費助成の実施	<p>母子健康手帳の交付を受けた妊産婦に対して、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要と産婦人科医が認めた場合、産婦人科の病院等で受診した際の保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、妊産婦マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。</p> <p>申請漏れを防ぐため、母子健康手帳交付時に申請を行えるよう、健康増進課と連携を図っている。</p> <p>月平均受給者数 236人 医療費助成金額 18,260,292円</p>	18,261	<p>申請漏れを防ぐため、健康増進課と連携を図っていることで、より多くの妊産婦が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、妊産婦の健康と安全な出産を支援することができた。</p>	健康増進課と連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。	保険年金課

【施策の方向2】男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

①防災組織における女性参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
(新規) 54	自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進	<p>川原代地区では、コミュニティ協議会の防災委員会会長が女性であり、小学校との防災訓練では会長自ら災害への備えについて説明を行った。</p> <p>【訓練】川原代地区合同防災訓練 【実施日】令和3年11月27日（土） 【場所】川原代小学校 【参加者】川原代地区在住の住民 約200人、川原代小学校児童 約80人</p>	0	<p>女性がリーダーシップをとり、防災訓練を実施したことで、地域防災の女性参画が図られた。ただし、現状として、令和3年度の自主防災組織の代表者内訳は、全177組織のうち8組織の自主防災組織長が女性となっており、地域の防災活動の中で女性が十分活躍しているとは言えない状況にあるため、今後も女性参画の推進を図る必要がある。</p>	<p>これまでも地域で主催する防災訓練や講座において、防災活動における女性視点の必要性について説明をしているところだが、具体的な活動例などを示しつつ女性が防災に取り組みやすい環境づくり（防災ハードルを下げる）に取り組む。</p>	危機管理課
(新規) 55	女性防災士の育成及び活動支援	<p>「小貝川堤防決壊40年」関連事業として、市内高校生等を対象に水害ワークショップを実施。参加した高校生のうち約78%が女子生徒（参加者9名のうち女子生徒は7名）であった。防災士と対話する時間もあり、将来の女性防災士の育成として、防災活動に関心を持ってもらう機会となった。</p> <p>【実施日】令和4年1月15日（土） 【場所】小貝川高須橋周辺・北文間コミュニティセンター等 【参加者】市内高生 9名（竜ヶ崎第一高等学校／竜ヶ崎第二高等学校 竜ヶ崎南高等学校／愛国学園大学附属竜ヶ崎高等学校）・流通経済大学学生1名</p>	0	<p>40年前の水害を振り返りながら、防災士と接する機会を作ったことで、災害に対する危機意識が高まり、女性防災士の育成につながったと考える。</p>	<p>市内在住の防災士で構成する「龍ヶ崎市防災士連絡会」の主軸となっているメンバーは会長をはじめ、女性が積極的に参画している。 今後は女性防災士を中心に、女性視点で考える防災・災害対応について語り合う場を創出していきたい。</p>	危機管理課

【施策の方向3】高齢者・障がい児（者）の福祉の充実
 ①高齢者・障がい児（者）が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
72	56 介護保険制度の円滑な実施	<p>要介護又は、要支援の認定を受けた高齢者等に対して、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの給付を行った。</p> <p>【令和4年3月月報値】 要支援・要介護認定者数 2,980人(男1,000人/女1,980人) サービス利用者数 2,623人 (内訳) 居宅サービス 1,720人 地域密着型サービス 243人 施設サービス 660人</p>	#####	<p>支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭において、必要なサービスを受けながら、自立した日常生活を送ることができるよう、当市の介護保険事業計画に基づき、サービス基盤の整備を促進している。</p>	<p>今後も高齢化が進み、要支援・要介護認定者が増加し続けることが予想されるため、更にサービス提供体制の強化を図り、状態に応じた介護保険サービスが円滑で適正に提供できるようサービスの向上と充実に努めていく。</p>	介護福祉課
71	57 長寿会（老人クラブ）活動等への支援	<p>龍ヶ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会（52団体）に対して、「令和3年度龍ヶ崎市長寿会活動助成事業補助金」を交付し、活動費の一部助成を行うことにより、長寿会活動の活性化並びに高齢者の生きがいづくりを支援した。</p> <p>【補助金交付額】 2,900,915円 【会員数】 2,668人（男 1,149人/女 1,519人）</p>	2,901	<p>龍ヶ崎市長寿会連合会は女性会員が約6割を占め、新規会員の勧誘についても積極的に取り組んでいる。</p> <p>さらには、イベントをはじめとする各種事業の運営など、女性が積極的に参画しており、会員同士が交流を深め、組織自体の活性化が図られている。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、龍ヶ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会で活動が制限される状況が続くと予想されるが、本年度も例年通り、龍ヶ崎市長寿会活動助成事業補助金の助成を行い、文化・体育活動をはじめとする長寿会活動の活性化を図るとともに、高齢者の生きがいづくりの推進につなげていく。</p>	介護福祉課
74	58 障がい者の自立支援	<p>差別や偏見がなく、地域で安心して暮らせる支援体制を構築するため、障がいのある当事者や家族をはじめ、障がいに関するさまざまな関係者等で構成する龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会を設置している。</p> <p>障がい福祉に関する施策や計画について審議した。</p> <p>構成委員の内訳は、全構成委員20人のうち女性委員数は、半数の10人である。</p>	40 委員報酬額	<p>障がい福祉サービス事業者や特別支援学校等の教育関係者、医師会等の医療関係者などで構成をする協議会を通じて、ネットワークを構築することができた。また、それぞれの専門性を活かし、意見交換することができた。</p>	<p>障がい者自立支援協議会を開催し、障がい福祉に関する施策や障がい福祉計画等について協議する。</p>	社会福祉課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
(新規) 59	障がい福祉サービス等の提供	<p>障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がいのある方や、生活に困難を抱える方の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や、支援が必要な度合いに応じた適切なサービスを提供した。</p> <p>【サービスの利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス 506人 ・障害児通所 313人 	<p>1,033,198 障害福祉サービス費等</p> <p>181,961 障害児通所給付費等</p>	<p>障害福祉サービス等を利用することで、障がいのある方の自立や社会参加を促すことができる。また障がいや生活に困難を抱える子をもつ親の子育て支援にもつながるものと考えている。</p>	<p>事業所等と連携をとりつつ、引き続き障害福祉サービス等の充実を図っていく。</p>	社会福祉課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
73 60	介護予防に向けた取組の実施	<p>○各種講座の開催</p> <p>【健幸ウォーキング講座】流通経済大学の協力をいただき、ポールウォーキング講座を開催した。延べ参加者数 47人（男性29人 女性18人）</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 延べ参加者数 6,425人</p> <p>【思い出を語ろうかい】傾聴ボランティアによる「グループ回想法を用いたお話し会」の実施 延べ参加者数 874人（男性270人 女性604人）</p> <p>【上手な年の重ね方講座】介護予防等、これからの生活において役立つ内容をテーマに講座を開催した。延べ参加者数 195人（男性70人 女性125人）</p> <p>【いきいき運動講座】市内スポーツクラブを利用し、運動器具を実際に使用した運動や栄養・口腔等の講話も含めた複合的な講座を開催した。延べ参加者数 267人（男性88人 女性179人）</p> <p>【音楽フィットネス講座】介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座を開催した。コース型（全8回2コース）延べ参加者数 227人（男性27人 女性200人）出前講座等（14回）延べ参加者数 158人（男性35人 女性123人）</p> <p>【元気あっぷ応援事業】元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施等 元気アップ体操指導員研修会（4回開催） 参加指導員数延べ105人（男性14人 女性91人） 自主活動等：19箇所27教室（コミュニティセンターほか） 指導員数：41人 参加者数 4,629人/年</p> <p>【元気サロン松葉館の運営】高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、感染症対策を施しながら様々な活動を実施した。延べ利用者数 8,976人（男性3,287人 女性5,689人）</p>	6,144	<p>介護予防講座等に参加することで、心身機能の維持向上を図っている。また、社会的交流を持つことで、仲間づくりや地域交流の場となっている。今後も、より多くの方々に参加しやすい講座等や集いの場にしていくよう、講座内容等の工夫が必要である。自主活動の参加者数は概ね横ばい傾向であるが、自主活動を支える指導員が高齢化しており、担い手を増やすことが必要である。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止策を講じて事業を実施した。</p>	<p>○介護予防に向けた各種講座等を感染症対策を施しながら開催する。（主な講座等は以下のとおり）</p> <p>【健幸ウォーキング講座】流通経済大学の協力による「ポールウォーキング」の実施</p> <p>【いきいきヘルス体操教室】シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施</p> <p>【思い出語ろうかい】傾聴ボランティアによる「グループ回想法を用いたお話し会」の実施</p> <p>【上手な年の重ね方講座】介護予防等、これからの生活において役立つ内容をテーマに講座の開催</p> <p>【いきいき運動講座】市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動講座の開催</p> <p>【音楽フィットネス講座】介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座の開催</p> <p>【元気あっぷ応援事業】元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施</p> <p>【元気サロン松葉館の運営】高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、様々な活動の実施</p>	健幸長寿課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
70	61 高齢者等の市民活動への参加推進・支援	<p>市民活動へ参加していただくきっかけづくりとして、市が指定する活動に協力または参加した際に、市民にポイントシールを配布している。ポイントシールの枚数に応じて市内公共施設の利用券等に交換することができるのと同時に、市民活動団体へ寄付することができ、より多くの市民の方に、地域や行政に対する関心や理解を深めることができた。</p> <p>また、市民活動センターは、高齢者等に係る活動を行う団体も含めた市民活動団体のための施設であり、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど活動の場を提供することにより、市民活動団体の積極的な活動を支援することができた。</p> <p><決算額> まちづくりポイント制度 1,025千円 市民活動センター管理運営 13,090千円</p>	14,115	<p>まちづくりポイント制度の対象である市民団体の主催活動は、年間活動計画に基づく事前申請を受けてポイントシールを交付している。</p> <p>住民自治組織や中核的な地域コミュニティ等からも申請を多数受け付けているところであるが、今後も男女を問わず更なる高齢者層の市民活動促進にもつながることが期待される。</p>	<p>【まちづくりポイント制度】 市民活動団体の主催活動に対して、その参加者にポイントシールを交付し、また参加者には、貼りためたシールの商品への交換または、支援したい団体への寄付を行うことで、活動全般の更なる活性化を図る。</p> <p>【市民活動センター】市民活動団体の積極的な活動を支援するため、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、引き続き活動の場の提供を行う。</p>	コミュニティ推進課

【施策の方向4】ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
68	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	<p>児童扶養手当法に基づいて、父または母と生計を同一にしていない児童を養育している、所得が一定額以下の場合に手当を支給する。（公的年金給付額が児童扶養手当額を下回るときは、差額が支給対象となる。）</p> <p>【令和3年度児童扶養手当支払件数及び支給額等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5月定期払 支払件数 586世帯 支給額 47,598,870円 ○7月定期払 支払件数 547世帯 支給額 45,740,060円 ○9月定期払 支払件数 551世帯 支給額 46,246,840円 ○11月定期払 支払件数 558世帯 支給額 47,500,690円 ○1月定期払 支払件数 555世帯 支給額 45,675,800円 ○3月定期払 支払件数 568世帯 支給額 46,584,340円 ○随時払等 支払件数 30世帯 支給額 1,973,080円 	280,694	<p>児童扶養手当での支援のほかに、様々な給付金によりひとり親家庭への支援を積極的に行った。</p> <p>令和2年7月から令和4年2月末まで「令和3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」により、児童1人あたりにつき5万円を支給した。</p> <p>また、令和3年12月に児童手当受給世帯にプッシュ型給付を行い、その後高校生をのみ養育世帯や公務員の受給者の世帯に対して児童一人あたり10万円を支給した「子育て世帯への臨時特別給付金」では、市民の申請への負担を考慮し、児童扶養手当受給世帯についてもプッシュ型給付の対応を行った。「子育て世帯への臨時特別給付金」については9月30日時点の児童手当受給者に給付金が入金されたため、その後「子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）」によって令和3年9月30日から令和3年12月31日までの間に離婚により受給者変更を行ったひとり親世帯に対して追加で10万円の給付を行った。</p> <p>加えて、令和3年度には県独自の「低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金」の児童一人あたりにつき5万円の給付に市独自の「ひとり親世帯緊急支援給付金」の児童一人あたりにつき3万円の上乗せ給付が行われ、ひとり親世帯への積極的な支援が行われた一年となった。</p>	<p>令和4年度の事業としては、「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（ひとり親世帯分とその他世帯分）が6月より順次給付開始となり、児童一人あたり5万円の給付が行われる。</p> <p>この給付金も前年と同様に、ひとり親世帯分については児童扶養手当受給世帯にプッシュ型給付での支給を行う。公的年金等の受給世帯については申請により順次支給となる。</p>	こども家庭課

②ひとり親家庭等の生活の安定への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
(新規) 63	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	<p>ひとり親家庭等に対して、保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、ひとり親家庭マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。</p> <p>月平均受給者数 1,273人 医療費助成金額 41,329,857円</p>	41,330	<p>申請漏れを防ぐため、こども家庭課と連携を図っていることで、より多くのひとり親が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、健康の維持を支援することができた。</p>	こども家庭課と連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。	保険年金課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
(新規) 64	ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立学校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し、経済的支援を行います。 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（県の融資制度） ・修学資金 20歳未満の児童が高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校で就業するために必要な費用を貸付 ・就学支度資金 20歳未満の児童が小学校、中学校、高校、大学及び就業施設に入学・入所するために必要な費用を貸付	0	窓口や電話での相談は4件あり、そのうち令和4年10月と2月に相談のあった2名については、令和4年度の貸付が決定した。	令和3年度中に相談があり、令和4年度からの貸付が決定した2件についての貸付業務を行う。 また、こども家庭課窓口にてパンフレットの設置や市広報誌での周知等を行う。 問い合わせがあった場合には制度の説明を行い、随時申請を受付する。	こども家庭課

【施策の方向5】 経済的支援を必要とする家庭への支援
 ① 経済的支援を必要とする 家庭への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
(新規) 65	生活困窮者への支援	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就労機会の減少などの要因により、住居確保給付金や生活福祉資金などの相談が452件寄せられた。対象者の状況により社会福祉協議会や生活保護相談員などと連携を図り、相談者に寄り添った支援を行うことができた。</p> <p>また、職業紹介事業所の就職状況は登録者42名、求職申込件数は20件、就職件数は6件となり、就職率は30%となったため、全国の職業安定所（ハローワーク）の就職率26.8%を上回る結果となった。</p> <p>○住居確保給付金 給付決定件数：17件 ※令和2年度からの延長支給決定者もいるため、未だ新型コロナウイルスの影響で増加傾向となった。</p>	4,700	生活困窮者が抱える問題に対して、専門的な相談対応の充実とともに関係機関等との連携により包括的な支援を行うことが出来た。	生活困窮者自立相談支援体制の拡充に向けて、他団体との連携等を目指す。 また、「龍ヶ崎市無料職業紹介事業所」のさらなる就労体制の充実に向けて、他機関等との連携等についても目指していく。	生活支援課
(新規) 66	子どもの貧困対策の推進	<p>【こども家庭課】 茨城県母子寡婦福祉連合会の支援により、ひとり親家庭の新入学児童にお祝い品を配布した。市広報紙による周知をし、申し込みをいただいた6世帯に配布することができた。お祝い品は一般学用品（鉛筆、色鉛筆、ノート等）であった。</p> <p>また、生活に困窮している児童を対象とした居場所づくり支援事業を実施した。</p> <p>○居場所づくり実施内容 ・無料塾 令和3年度延利用人数：1,125人 ・こども食堂 令和3年度延利用人数：2,073人</p>	8,230	<p>入学お祝い品は、令和2年度に比べて申込件数が5件増えた。</p> <p>令和3年度からこども家庭課独立の事業となった居場所づくり支援事業では、無料塾とこども食堂ともに多くの児童に支援を行うことができた。</p> <p>家庭児童相談の対象者と関わりがあることも多かったため、相談者には相談内容に合わせた支援を行うことができた。</p>	引き続き、入学お祝い品については広報誌等での積極的な周知を行う。 また、居場所づくり支援事業については、家庭児童相談の情報と連携しながら、生活困窮児童への支援を行っていく。	生活支援課・こども家庭課
(新規) 67	子どもの進学等に係る経済的支援	<p>教育を受ける機会の均等に資するため、進学意欲を持っているが、経済的理由により、高校等への修学が困難な生徒に対して、月額1万円の奨学金を給付しました。</p> <p>【令和3年度奨学生 高校1年生9名、高校2年生9名、高校3年生16名、合計34名】</p>	4,080	令和3年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒34名に対し、月額1万円、年間で総額408万円を支給しました。用途アンケートの結果から、奨学生は、書籍等の購入や通学費などの支出に充てており、有効に活用いただいている状況を確認できました。	令和4年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒28名に対し、月額1万円、年間で総額336万円を支給する予定です。	教育総務課

【施策の方向6】外国籍市民等への支援
①外国籍市民等への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
(新規) 68	外国籍市民等の生活相談の充実	<p>市公式ホームページ内「外国人の方へ」のページにて、生活情報等を外国籍の方に伝わりやすいよう、英語やさしい日本語で情報発信した。庁舎1階に設置している外国人向け案内板では、情報提供を継続して行った。</p> <p>また、電子書籍アプリ「カタログポケット」を導入し、ごみの出し方や市広報紙などを10言語に翻訳して配信している。</p>	528	<p>英語やさしい日本語を活用し、外国籍の方に伝わりやすい情報発信を行うことができた。</p> <p>また、多言語への翻訳機能等を備えた電子書籍アプリの導入により、さまざまな国籍の方に対応した情報発信が可能となった。</p>	<p>電子書籍アプリの周知や外国人向け案内板のレイアウト変更など、引き続き、市の情報を外国籍の方へ伝わりやすいよう工夫し、発信していく。</p>	企画課

●基本目標V 一人ひとりの人権の尊重

【施策の方向1】男女間のあらゆる暴力の根絶

①暴力の根絶のための啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
69	DV防止の啓発と法制度の周知	<p>広報紙「りゅうほー」でDVに関する情報を掲載し、DVの抑制やDV被害を受けている方への相談窓口の周知を図った。令和3年度のDV相談件数は24件で昨年度に比べて減少となった。また、「DV防止法」のしくみ等についてのポスター掲示・チラシ等、市民の目に触れやすい環境づくりに取り組んだ。</p>	0	<p>広報紙「りゅうほー」でDV相談窓口に関する情報を掲載した。また、DV相談は前年度と比較し増加となった。要因としてコロナウイルス感染症の影響が考えられる。今後も様々な機会を通してDV防止の啓発に努めていきたい。</p>	<p>広報紙「りゅうほー」へDVに関する情報の掲載や、相談窓口の周知をはかる。また、ポスター掲示等、DV被害者が相談しやすい環境作りに心がける。</p>	こども家庭課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
70	セクハラ等の防止に向けた啓発	<p>セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等に関するリーフレットを担当課窓口を設置して、認識を深め、防止に向けた意識啓発を行った。</p>	0	<p>セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等に関するリーフレットを担当課窓口を設置することで、認識を深め、防止に向けた意識啓発につながると思われる。</p>	<p>セクハラやパワー・ハラスメント（パワハラ）等の防止に向けた意識啓発のため、リーフレットを担当課窓口を設置する。</p>	こども家庭課

②被害者への支援体制の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
71	相談支援体制の充実	<p>【こども家庭課】 市役所における相談支援体制の充実を図るとともに、国や県をはじめ、被害者支援のネットワーク等、DV等に関する相談に対応している関係機関等のリーフレットの配布および広報等で周知を行った。DV等の相談には家庭児童相談員が同席し、関係機関等と情報共有を行った。</p> <p>【健康長寿課】 高齢者虐待の相談・通報があった際に庁内で連携し対応した。</p>	0	<p>【こども家庭課】 市役所内外の関係機関との連携や、ポスター掲示・リーフレット等を市民の目に付きやすい場所に設置し、DV相談等に関する相談に対応していることの周知を図った。</p> <p>【健康長寿課】 広報紙で情報提供をするほか、パンフレット等も活用し、普及啓発の充実を図る必要がある。</p>	<p>【こども家庭課】 市民の目に付きやすい場所に、ポスター掲示や相談窓口のリーフレットを設置するとともに、DV被害者が相談しやすい環境づくりおよび、広報等で相談窓口の周知に努める。</p> <p>【健康長寿課】 広報紙を活用し、高齢者虐待の内容を市民へ普及啓発するとともに、パンフレットを窓口等で配布する</p>	こども家庭課・健康長寿課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
72	相談員の資質の向上	<p>【こども家庭課】 相談内容が複雑化・多様化する中、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し資質の向上に努めた。</p> <p>【健康長寿課】 今年度はWebでの研修となり、3名が虐待対応研修を受講した。（相談内容が複雑化・多様化する中、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し、資質の向上に努めます。）</p>	8	<p>【こども家庭課】 DVマニュアルを作成し、DV被害者に対する対応等の資質の向上をすることに努めた。</p> <p>【健康長寿課】 研修の受講機会を増やし、さらに知識を深めていく必要がある。</p>	<p>【こども家庭課】 DV研修会等を受講し、現在の多様化する相談内容に対応できるよう、資質の向上を行う。</p> <p>【健康長寿課】 職員が研修を受講し、資質の向上を図る。</p>	こども家庭課・健康長寿

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
73	関係機関と連携した被害当事者への適切な対応	<p>【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、生活支援課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が安定した新しい生活をとることができた。令和3年度について、DVにより婦人相談所等へ避難したケースは3件あった。</p> <p>【生活支援課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が2件あり調査の結果、2件とも生活保護が決定となった。その後、関係各課や関係機関等との連携との情報共有等を行い、適切な保護の実施が行われた。</p>	0	<p>【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。</p> <p>【生活支援課】 生活保護受給中は、安心した生活を営むことが出来る支援を実施することができた。</p>	<p>【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。</p> <p>【生活支援課】 対象者のおかれている状況により、生活保護や他法他施策の活用についての助言を行い自立に向けた支援を実施する。</p> <p>【健康増進課】 DV相談があった場合は、関係機関と情報を共有する。支援が必要な場合には、電話や訪問等を行い状況を把握し、関係機関と連携しながら、支援する</p>	こども家庭課・生活支援課・健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
74	被害当事者への適切な自立支援	<p>【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、生活支援課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が安定した新しい生活をとることができた。令和3年度について、DVにより婦人相談へ避難したケースは3件あった。</p> <p>【生活支援課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数が2件あり調査の結果、2件とも生活保護が決定となった。その後、関係各課や関係機関等との連携との情報共有等を行い、適切な保護の実施が行われた。 （再掲 No.73）</p>	0	<p>【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。 （再掲 No.73）</p> <p>【生活支援課】 生活保護受給中は、安心した生活を営むことが出来る支援を実施することができた。 （再掲 No.73）</p>	<p>【こども家庭課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。</p> <p>【生活支援課】 対象者のおかれている状況により、生活保護や他法他施策の活用についての助言を行い自立に向けた支援を実施する。 （再掲 No.73）</p>	こども家庭課・生活支援課

【施策の方向2】性に関する差別の解消

①多様な性への理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
75	性的少数者（LGBT等）への理解促進のための啓発	現在県が「いばらきパートナーシップ宣言制度」を実施していることや、昨年に引き続き、性的少数者（LGBT等）についてを市公式ホームページやこども家庭課窓口での資料配布によって周知した。	0	市公式ホームページや窓口での資料配布によって性的少数者（LGBT等）についての理解を促すことができた。	現在県が「いばらきパートナーシップ宣言制度」を実施していること、および、マイノリティの人権についてのリーフレットを窓口で配布し、性的少数者（LGBT等）への理解を促進する情報を提供する。	こども家庭課
No.	事業名	実施状況		評価	令和4年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
76	性に関する相談体制の充実	こども家庭課が性的指向や性自認等に関する相談窓口となり、市公式ホームページにて周知を行っているものの、相談件数は0件であった。 また、窓口では随時チラシ等を配布し、性的少数者（LGBT）についてを考える機会を提供した。	0	昨年、河野陽介氏監修の下、性的少数者（LGBT等）の周知を行うページを市公式ホームページに公開したものの、相談の実績に繋がることはなかった。	今後も性的少数者（LGBT等）についての相談がしやすい環境づくりのための周知を市公式ホームページで行っていく。	こども家庭課